

公 表

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第1項の規定により農業者等に推薦又は応募を求めた宍粟市農地利用最適化推進委員の候補者の推薦状況又は応募状況について、同条第2項及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林水産省令第23号）第12条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和8年2月10日

宍粟市農業委員会会長 森本 弘昭

記

- 1 推薦による農地利用最適化推進委員の候補者
 - (1) 別紙のとおり
- 2 応募による農地利用最適化推進委員の候補者
 - (1) 無し
- 3 農地利用最適化推進委員の候補者数
 - (1) 推薦による農地利用最適化推進委員の候補者 9人
 - (2) 応募による農地利用最適化推進委員の候補者 0人